

5.5 GDPに与える影響の分析

5.5.1 各国の GDP に与える影響

FISIM を配分した結果、各国の GDP に与える影響の平均値を比較すると、経済活動において、金融仲介機関の重要性は部分的であることが示される。それは、金融仲介機関は、また、直接的に報酬や手数料を徴収しており、それはすでに各利用者制度部門へ配分され、GDP の計算にも反映されているためである。

FISIM と報酬及び手数料との比較を示した国では、直接的に徴収される報酬や手数料が金融仲介機関の産出の增加分野となっていることから、期間を通して FISIM は減少する傾向が見られる。

(FISIM 産出) / (S.122 及び S.123 の報酬、手数料の総計)

	デンマーク	ドイツ	スペイン	フランス	イタリア	ルクセンブルク	オランダ	フィンランド	イギリス
1995	1.77	2.88	2.93	1.35	0.90	1.70	3.44	4.57	1.47
1996	1.47	2.80	2.74	1.28	0.71	1.61	3.12	2.79	1.31
1997	1.33	2.42	2.47	1.07	0.64	0.62	2.59	2.70	1.32
1998	1.11	2.01	2.17	0.95	0.52	0.44	2.33	2.75	1.32
1999	—	—	2.04	0.87	0.51	0.61	2.32	2.32	1.06
2000	—	—	1.97	0.79	—	0.30	—	2.36	1.00

全ての年の、全ての方法による平均値では、FISIM の配分により、GDP は約 1.3% 増加した（各国の残高加重平均）。

より詳細の、年毎の（各国の残高加重平均による）GDP に与える影響は以下のとおりである。

1995 : 1.43%

1996 : 1.37%

1997 : 1.34%

1998 : 1.32%

1999 : 1.27%

2000 : 1.34%

この GDP に与える影響の変動率についても、各国で計算されている。5.5.4 参照

以下の表は、この試行期間における、各国の GDP に与える影響を、各方法の平均値で計算したものである。GDP に与える影響は次のように分けられる。

一家計（非営利団体が分離されていない場合は非営利団体も含む）の最終消費が、金融仲介機関のサービス産出に見合う分だけ増加する。

一般政府及び対家計民間非営利団体（分離されている場合）により供給される非市場サービスの最終消費が、居住者金融仲介機関のサービス産出に見合う分だけ増加する。

-FISIM の輸出から市場生産者の中間消費としての輸入を差し引いた分（最終消費となる輸入 FISIM は GDP に影響を与えないとして）。FISIM の輸出入は、金融仲介期間と非金融仲介機関との貸付、預金の取引のみではなく、居住者金融仲介機関と非居住者金融仲介機関の間の貸付、預金のインターバンク取引においても計算される。それは、ネットの数字による輸出入である。

国	GDP に与える影響 (%)	内 家計の最終消費の増加	内 非市場サービスの最終消費の増加	内 輸出－中間消費としての輸入
ベルギー	1.6	1.1	0.2	0.3
デンマーク	1.5	1.3	0.1	0.1
ドイツ	1.4	1.5	0.2	-0.3(1)
ギリシャ	1.6	1.1	0.5	(2)
スペイン	1.3	1.2	0.1	0
フランス	1.1	0.8	0.2	0.1
アイルランド	0.9	0.6	0.3	(2)
イタリア	1.1	1	0.1	0
ルクセンブルク	8.2	0.8	0.2	7.2(1)
オランダ	1.4	1.1	0.1	0.2
オーストリア	1.2	0.4	0.4	0.4
ポルトガル	2.0	1.7	0.4	-0.1
フィンランド	1.2	0.9	0.1	0.2(1)
スウェーデン	1.1	1	0.1	0(1)
イギリス	1.7	1.6	0.1	0
EU残高加重平均	1.3	1.2	0.1	0
スロバキア	1.5	0.9	0.6	0

(1) の国ではまだ輸入 FISIM の計算が行われていない

(2) の国ではまだ輸出入 FISIM の計算が行われていない

この影響の約90%が、最終消費者としての家計の借入及び預金でのFISIMに相当する、家計の最終消費の増加で説明される。

この結果で、最終消費者としての家計の借入と預金を測定するために、家計部門を分割することが、その結果の信頼性にとって重大なことであることが実証された。

また、FISIM産出の大部分を輸出が占めているルクセンブルクを除いて、各加盟国における、GDPに与える影響は、似たものであることもわかる。

5.5.2 各国のGNIに与える影響

FISIMが配分された場合、FISIMの純輸出は、GDPからGNIを算出する過程で、海外からの利子の純受取と同額が、相殺されるべきである。

この影響は、ルクセンブルクのケースを除けば、極めて低い(GDPの-0.3%~+0.4%)。ルクセンブルクでは、FISIMの輸出(GDPの7.2%)が、海外からの利子の純受取の大きな増加に相殺される。これは、8.2%のGDPへの影響に対し、1%のGNIへの影響となる。

統計上から見ると、FISIM配分によりGNIに与える影響は、ルクセンブルクを含んだ全ての加盟国で、(1.3%前後)と極めて似通った結果が見られる。

5.5.3 各方法での各国のGDPに与える影響

参照利子率を計算するMethod毎のGDPに与える影響を下記の表に示している。国内参照利子率を用いた場合、GDPに与える影響はよく似たものとなる。

	Method1	Method2	Method3	Method4a	Method4b	Method4c	平均
ベルギー	1.44%	1.75%	1.69%	1.57%	1.50%	1.66%	1.60%
デンマーク	1.44%	1.45%	1.42%	1.64%	1.54%	1.55%	1.51%
ドイツ	1.23%	1.41%	-	1.60%	1.68%	1.43%	1.61%
ギリシャ	1.76%	1.27%	1.93%	1.60%	1.68%	1.43%	1.61%
スペイン	1.26%	1.48%	1.40%	1.27%	1.26%	1.38%	1.34%
フランス	1.03%	1.14%	-	1.06%	1.05%	1.09%	1.07%
イタリア	1.07%	1.25%	0.89%	1.14%	1.10%	1.19%	1.11%
ルクセンブルク	8.23%	8.81%	-	7.80%	8.02%	8.40%	8.24%
オランダ	1.31%	1.50%	1.28%	1.30%	1.31%	1.40%	1.35%
オーストリア	1.20%	1.16%	1.19%	1.19%	1.20%	1.16%	1.18%
ポルトガル	1.51%	1.62%	-	2.80%	2.16%	2.21%	2.06%
フィンランド	1.22%	1.29%	-	1.16%	1.19%	1.23%	1.22%
スウェーデン	1.08%	1.20%	-	1.01%	1.04%	1.10%	1.09%
イギリス	1.60%	1.62%	-	1.79%	1.70%	1.71%	1.69%
EU残高加重平均	1.26%	1.38%	1.21%		1.34%	1.40%	1.35%

この表では各年の平均を示している。

Method1 でのインターバンクレートに基づいた計算では、平均で、GDP を 1.26% 増加させた。

Method2 での債券を含んだレートでは、試行期間を通じて、平均的に、わずかではあるが、より高い影響があった (GDP の 1.38%)。

それは、この試行期間を通じて、長期債券の利率はインターバンクレートよりも高く、Method2 による参照利子率は常に Method1 による参照利子率よりも高くなっていることによる。GDP へ影響を与える残高 (主に消費者としての家計の借入及び預金) は、預金残高のほうが借入残高よりも大きく、FISIM の配分による GDP への影響は、参照利子率が高いほど大きくなるのである。

Method3 では、影響はより少ないが、いくつかの加盟国は、貸付と預金をその期間毎に区分することができないため、計算が不可能であった。その上、(短期取引用と長期取引用の) 2つの参照利子率を用いるということは、この方法は、金融仲介機関が短期の預金を集めて長期の貸付へまわしているという“期間変換機能による収益”を、理論上、反映しないという欠点がある。ほとんどの加盟国の意見として、Method3 は取り下げられるべきであろう。

Method4a では、単に、貸付と預金の利子率の差を計測するだけである。どちらの利子率も、純粹な利子率という概念からは適切ではない (どちらの利子率も、サービス料の要素が含まれたものであり、貸付と預金それぞれのサービス料の大きさというのはわからぬのである)。いくつかの加盟国はこの方法が適切であるかに疑問を示した。

Method4b 及び Method4c は、それぞれ、Method4a と Method1、Method4a と Method2 を混合したものである。

方法論として、参照利子率というのは、借入と貸付の取引において、サービス料やリスクプレミアムといった要素が入らない、純粹な費用を計測するものでなければならない。ゆえに、Method1 及び Method2 のほうが、Method4 に比べて、概念上、合っているものである。しかし、Method4 というのは、貸付と預金の FISIM の割合が安定しているため、より安定的な結果が得られるであろうという考えに基づいて規定上に示された方法である。

5.5.4 変動率に関する指標

この結果の安定性を確かめるため、各方法での変動率を以下の方法で計算した。

FISIM 配分による変動率の指標は各国の計算結果に基づいて以下の式であらわされる。

$$\text{変動率} = \frac{|n+1 \text{ 年の GDP に与える影響} - n \text{ 年の GDP に与える影響}|}{n \text{ 年の GDP に与える影響}}$$

各方法での各国の (全ての年の平均値、%)、変動率の平均が、次の表に示される。